

第1回 道路施設アスベスト対策検討委員会

議事概要(案)

日時：平成17年8月29日(月)10:30～12:00

場所：中央合同庁舎2号館 低層棟共用会議室2

出席者：丸山委員長、井上委員、大西委員、作田代理(狩野委員代理)、坂本委員、白井委員(欠席：本橋委員)

谷口道路局長、祢屋地方道・環境課長、吉崎道路環境調査室長、島本課長補佐、並河道路環境研究室長、塚田道路研究室長、久保上席研究員 他

主な議事概要

道路施設のアスベストの種類について

- ・ 「飛散性」と「非飛散性」の定義を明確にすべき。
- ・ 「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」(建設業労働災害防止協会)におけるばく露防止対策のレベルとの関係を再整理することが必要。
- ・ アスベスト含有舗装の分類については、現在「非飛散性」としているが、種類の整理結果を踏まえ、その扱いを再度確認すること。

アスベスト含有舗装の実態把握について

- ・ 直轄、都道府県、政令指定都市及び公団管轄道路を対象に調査しているが、今後、さらに対象を拡げ、市町村(政令指定都市以外)管轄道路を対象に実態把握調査を行う。

アスベスト含有舗装の切削・撤去時の留意事項について

- ・ アスベスト含有舗装の切削・撤去時の留意事項については、資料-4の7頁、アスベスト含有建材(非飛散性)の解体・撤去・処理の際の留意事項、及び資料-4の12頁、アスベスト含有舗装調査時コア採取の際の留意事項と同様の対策を行うことで、飛散防止は可能。

アスベスト含有舗装が表層表面に存在すると確認された場合の大気環境調査について

- ・ アスベスト含有舗装が表層表面に存在すると確認され、オーバーレイで封じ込めを行った場合には、オーバーレイ前後に大気環境調査を実施すべき。

以上